

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 会 平成26年6月23日 午後3時0分
- 2 閉 会 平成26年6月23日 午後5時12分
- 3 場 所 総社市保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

欠席委員

委 員	小鍛治 一 圭
-----	---------

- 5 会議に出席した者

教育次長	矢 吹 政 行
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
庶務課課長補佐	富 森 賢 一

- 6 会議録署名委員

下 山 洋 子	三 宅 眞砂子
---------	---------

- 7 付議事件

議案第17号 教職員の行政措置について	原案可決
議案第18号 総社市立幼稚園就園奨励費補助金等事務処理要領の一部改正について	原案可決

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午後3時0分

林委員長 ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案2件が付議されております。

では、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、三宅委員の2名をお願いします。

林委員長 では、まず、議案第18号「総社市立幼稚園就園奨励費補助金等事務処理要領の一部改正について」事務局から説明願います。

三村庶務課長 【事務局説明】

林委員長 ただいま事務局から説明がありました議案第18号の撤回について質問はありませんか。

結論が出なかったっていうのは、時間がなくてできなかったとかそういうことではなくて、内容的にもうちょっと精査しないといけないというか、いろんなことあるけど、これはどういうことですか。

矢吹教育次長 庁議の方で、一応内々でのお話というものをした上で庁議にかけたんですが、その中で、結局幼稚園の保育料については、月5,500円で、非常に高額ではないと。で、ご承知のように保育園の保育料については、月額6万、7万も払っているようなところがあると。そうしてみると、そうした幼稚園の保育料についても、2人目3人目ということで、減額していくのがどうなのかなというそういうご意見もありまして。ただ、この保育料減免については、国からの、言ってみれば基準が示されて、他市の方もそれに習ってその減免をしていこうという事は分かっている上で、もう少しそこを協議して、すぐに結論を出すのではなくてもう少し協議をしよう。で、実際に減免の方を報告するのも9月議会で、総務文教委員会の方でご説明もして、その上でということになりますので、もう少し検討して考えていこうというようなことです。絶対に駄目とか言うんではなく、保育園の方と比べて、果たして5,500円というそんなに高くない保育料を、そんな風に年度当初に遡って減免する必要があるのかどうか、もうちょっと検討を進めようというようなことでの意見が出まして、で、当面ちょっと保留ということで。そこはもうちょっと改めて結論を出そうというような状況でございます。

林委員長 分かりました。他によろしいですかね。

お諮りいたします。

議案第18号の撤回について承認してよろしいか。

(異議なし)

林委員長 ご異議がないようですので、議案第18号の撤回については承認しました。

林委員長 次に、教育長の報告をお願いします。

山中教育長 先ほど、三村参事の方から話がありましたけども、議会の一般質問でですね、

大きく4つの項目がありました。教科書採択の話、それから総社小学校の建替えに関する話、通学路の安全に対する話、それから教育改革についてどう思うかと。教育行政法の改正に伴って少し首長の権限が強くなるわけですが、それについてどう思うかということで、市長と教育委員長と私の三人が話を、所見を述べたということです。で、特に今回報告は四件で、大きな問題というか課題になるようなことはなかったということです。教科書採択については、かつてですね、総社市が単独で教科書採択しようとしたケースがあったようですが、今そういうことをするのかどうかという。今はそういうことはしないと、従来どおりの地域別の組織がありますので、それをやると。今回法改正がありまして、市が単独で教科書採択ができるように改正されたんですけども、そういうことをせずに従来どおり、倉敷、浅口、早島、里庄、総社、井原も入っていたか。

それから総小の建て替えについては、耐震関連で総社小学校をどうするのかという話だったんですけども、総社小学校自体はもう40年、50年以上経っていると。劣化も激しいし、実際耐震補強をしようとしても、教室の中にブレスを付けざるを得ないと。そうすると非常に狭くなる。で、教室の中にブレスをつけているところもあるんですけども、昭和中なんかそうなんですけども、その時はですね、壁を外に出しているんですよ。で、横面積は減らないようにしているんですけども、総社小学校の場合は片側が外廊下になっていて、内側にしか付けられない構造でありまして、物理的に難しい。だから、僕は建替えざるを得ないと思いますという風に答えました。そうすると、運動場の面積が基準を満たしていない。そういうことも考えると、高層の小学校に建替えるという案が一つあるという風に答えました。

それから通学路の安全につきましては、これは通例どおりで、阿曾の辺りの山道の話があったんですけども、全般に通学路の安全については学校と連携してやっていると。実施率は40パーセントくらいですけど、そういう答えをしました。以上でございます。

林委員長 ただいまの教育長の報告に何かご質問等ありますか。

米谷委員 時期的には建替えはいつ頃になりますか。

山中教育長 平成27年度末が耐震補強の補助金の補助率が高いラストなんですけども、間に合わない。物理的に。ですから、平成31年の合併特例債の期限が切れるまでにはやりたい。来年度、具体的に検討が始まると思います。今、私が考えているのは、5階建てか6階建てのL字型で、エレベーターが3本位、北側と東側にL字型の建物を建てる。現在の校舎を使いながらやらないといけないのでそういう形にせざるを得ないんですけど、そうすると運動場が広く使える。西側に建てる時、日照権の問題が出ると思うんです。東側だとまあまあいいと。ただ、高層を建てる時風の問題とかいろいろ検討しないといけないことはあるんですけども、高層にした方が安い。安いというか効率的です。それで、構造的なことまであれですけど、鉄筋で作るより鉄骨で作った方がコストが安い。ただ、鉄骨にすると市内業者が使えるかどうかという問題も出てきますけど、でもおそらく今ざっと見積もったら、20億ちょっとぐらいになると思います。それは来年度やろうと思います。

林委員長 他にどうですか。

下山委員 今の建物は、総中のように中が木造ということですか。

山中教育長 はい。

下山委員 それでは何点か。教科書の採択について、今ぱっと見たらそこに教科書が並んでいるんですけど、今市内の先生に見に来てもいいよという時期でしょうか。来られていますでしょうかというのが一件と。

それから、通学路の安全については、交通面での安全の質問でしょうか。それとも、不審者とかそういう寂しいところがあるとか、そういう面の質問でしたかということ。

それから、先ほどの教育委員会制度のいろいろについての質問で、私もよく分かっていないので、教育長さん、教育委員長さん、私見と言われましたけど、どういう風に言われたのかを教えて下さったらなと思います。

東学校教育課長 教科書の展示関係です。学校を持ちまわっていくような分については、もう5月12日からの週で済んでおります。今回は、総社小と総社中央小にお世話になって、そこに先生方見に行ってくださいということで声を掛けました。一般市民もその時点で見ただくことも可能という形でしました。それからその後ですね、市の図書館でも一般展示ということで、5月20日からの週で、土日も含めた週で展示も終えたところです。こちらについては後でまたご報告します。

山中教育長 通学路の件については2つありまして、一つは阿曾小のところの西側にある田んぼの中にある農道。あそこの道路が簡易舗装が傷んでいるということ。それからもう一つは、空き家になっている民家の壁が落ちるとか屋根が危ないとかそういう問題。この二点でしたが、前者の方は元々ほとんど車が通らないんですよ。たしかに凹凸はあるんですけども、主旨はどうもそれを広げて車が通れるようにしてほしいということと、安全が絡まっていて、広くすると安全でなくなり、相矛盾する。さらに広げて道路にすると、地元負担が非常に増える。だからどちらにするかは、地元とよく相談して。結構お金が高いので。そこまでで終わりました。

それから教育委員会に関する地方教育行政法改正に関する質問ですけども、改正の主旨は新聞等でもご承知のように、首長の権限が強くなる。具体的に言いますと、総合教育会議で教育の基本方針を決める。これを主催するのは首長である。それを具体的に執行するのは今まで通り教育委員会と教育長。具体的に執行する決定は教育委員会。今回はその中で、教育委員会の教育長と教育委員長をイコールにする。教育長が教育委員長を兼ねるということが変わっている。そういう二点であります。林委員長も話をされたんですが、私の基本的な説明は、今までも今後も、市の部局と連携をとらないとできない。県ともやらないといけない。よくなった点は、権限と責任が市という部分と県という部分でそれぞれが一致するというのがありますけども。いずれにしても、意思疎通を図ってやらないとうまくいかない。総社市の場合は、具体的にはそこまでは言いませんでしたけども、市長が独断の意思を持って教育

に介入するということは今までない。教育委員会に任せると言われています。個別のことで今まで特別にそういうコメントがあったこともありませんし、むしろ、いろんな施策において教育投資をしていただいていた。エアコンとか学校修繕計画とか、非常勤講師の加配とか。今度も一括交付金で余分にお金をいただいたりとか。英語特区もそうですけど、かなりの投資額になります。そういう意味ではスキルアップできる。今まで以上に学校と教育委員会、市長とのコミュニケーションをよくするようにしたいという話をしました。委員長の話は、委員長の方から。

下山委員 ありがとうございます。

林委員長 私は基本的には市長の介入が強くなるということについて、持論で教育というのは教育の担当者だけではもう完結しない時代だろうと。それと、教育と福祉と医療、この三つは絶対に、最低真ん中において子どもをどういう風に健全育成していくのかということを考えないといけないだろうと思っています。その中の特に福祉部門とか、もちろん通学路の安全とかその辺についても、他の部と連携をとらないといけない時に、やはり市長がある程度介入してくれた方がやりやすいんじゃないかということを上申した次第です。それから今までの市長の姿を見てみると、かなり教育のそういったことに対して理解を示してくれて、かなり予算も割いてくれているので、そういったことについてはいい傾向ではないかなあということ、肯定的なことを答弁いたしました。それから、教育長と教育委員長の関係も、イコール化するという話については、これは現にですね、実際そういう風に決定はある程度しますけど、実際は教育長が事務局のトップに立って、本当に先頭に立ってやってくれているので、それはある意味現実を反映したものかなあということをおもいます。ただ、もし市長とかその辺が変わっていったりしますので、そういった時にどうしたらいいのかといったことはもちろん問われませんでしたけど、やはりそれは総合教育会議であるとかその辺の、たぶん公開とかそういう形になると思いますけど、そういう場で、やはり教育委員は教育委員の立場でもってしっかりと意見を述べて、それをやっぱり教育に反映していくというのが筋ではないかなあということをおもって、そういう思いでもって答弁させていただきました。

下山委員 ありがとうございます。

林委員長 次に、「報告事項等」に移ります。

事務局から報告等ありましたらお願いします。

矢吹教育次長 【総社市の公共施設での全面禁煙日の設置等について報告した。】

林委員長 他に報告事項等はありませんか。

佐近生涯学習課長 【テニスコート修繕の入札について報告した】

林委員長 何か質問等はございますか。

米谷委員 ちなみに、例えば、材料費が安いとか、施工費が安いとか、中身は何が違うんですか。こんなに違うというのは。

佐近生涯学習課長 今のところちょっとそこまで調べられていないんですけども、一応仕様書

を提出してしまして、それに基づいて落札をしてもらっていますので、その辺は今後調べていかないといけないと思いますが、もしそれ以下のものでありましたら、それはちょっとうちとしても契約違反になりますからしっかりと追及していかないとはいませんが、しっかりと管理していきたいと思います。

米谷委員 半額なんですよ。

佐近生涯学習課長 このやりとりの中身を見ていただけたらと思うんですが、横田スポーツが後に、倉敷の方では500万から600万で落札されているということでしたので、信頼がおけるかなあという印象は受けたので。今までうちが高かったんだと思います。

米谷委員 分かりました。

山中教育長 横田運動具店は どうして今回入ったんですか。

佐近生涯学習課長 それは指名委員会の方で決めていますので。うちは選定依頼をして決めていただいていますので、うちの方からどうのこうのということはありません。今までも市内3社でやっていたんですけども。

矢吹教育次長 入札するのに3社は必要なんで。3社が一つ、たまたま指名停止になったんで、2社になると2社だけで入札できないので、市外の方の業者を何社か入れてしたと。今まであまり入っていなかったけれども、市外の比較的大手の。

山中教育長 入札金額比べると、ほとんど並んでいるよね。これおかしいんじゃないの。

矢吹教育次長 基本的には、施工するところの人工芝というものがある。で、その人工芝を作っているメーカーが幾つかあると。その中で、今までは人工芝を作っているメーカーのが、どこの業者に行っても特定の1社の所に入れていたと。で、今回入れた別の業者さんは、そのメーカーとは違うメーカーの人工芝を使っていると。で、この人工芝の単価が低ければ、当然全体的にだいたい施工額は落ちてくるということになりますのでこういう形になっているということですね。ですから、説明したように、私どもの方は違うメーカーの人工芝がちゃんとこちらの示している仕様にあって、ちゃんとテニスコートとしての使用に耐えるかどうかというのを、よくそこをチェックしないといけない。それがちゃんとしているんなら、これならこれでもこれからもいいじゃないかということで、よく製品との材料を検討しないといけないし、それを見極めるし、他市の状況と見てこれから使っていったいいものなら使っていったいいということではないといけないと思います。

佐近生涯学習課長 先ほどの分と言いますと、だから違うとすれば、施工方法はたぶん一緒だと思いますので、材料だけが変わってくる。その辺りで差が出ているんじゃないかなあということは予想されます。

山中教育長 見積もりする時は見積もり明細書というのをつけるんだけど、これはついているの。

佐近生涯学習課長 入札というのは数字だけが出てきます。

山中教育長 それはおかしい。見積明細書をつけないと駄目だ。見積明細書もなしにやると

いうのは極めておかしい。

米谷委員 根拠が分からないですよ。

山中教育長 根拠が分からない。

三村庶務課長 入札というのは落札をした後に、その内訳書を下さいというのは言うことはできると思うんですよ。

佐近生涯学習課長 それはこれからいただきます。

山中教育長 事前にもらったかないとね、入札というのは。僕は昔建設業をやっていましたが、皆明細書付けてましたよ。

三村庶務課長 市役所は一応こちらで仕様書を決めて出すので。

山中教育長 だから、仕様書のアイテム毎に見積もらないと、総額だけでは中味が分からない。ちょっとした考え方の違いなんだけども、なぜこんなことが起こるわけ。談合してる可能性があることを疑われる。見積明細書を出させると労賃も単価も全部分かるし、そうしないとレベルが上がっていかない。極めて奇異ですね。

佐近生涯学習課長 これはでも、ずっと今までこれで。

山中教育長 これでは談合ができるじゃない。こういう時期だから、ちゃんと言っておいた方がいい。談合問題で。議会から6人一般質問があったんだからね、談合談合って。教育委員会だって無縁じゃないんだから。

佐近生涯学習課長 教育長、ただ、私も手順通りにやっていますので、今までそういったことは。

山中教育長 その手順通りだからややこしいことが起こったんでしょ。手順見直さないと駄目じゃない。

佐近生涯学習課長 それは契約担当の方にまで話をしないと。

山中教育長 そういうことはちゃんとアピールすべきだと思う。明細書がほしい。

林委員長 これ全庁的な考え方でそれで則ってやっていけばそれでいいんじゃないかなと思うけど。あとは仕様書がどのぐらいのものなのか、なんか難しいよね。例えば人工芝の素材はいったい何でできていて、どこどこでっていうような細かいものでもあるのか、それともなくって人工芝というだけであれば。

三村庶務課長 何々相当以上とか、あいまいな表現で。

矢吹教育次長 それはそれぞれに、ある項目で何ミリとか、材質の特性がこんなんでとか。

林委員長 あと海外製とかね、いろいろ。その仕組みがちょっとよく分からないけど。

矢吹教育次長 普通の工事とか何とかだと材料があって、それに建設分とか何なりとか、それとあとこういった共通仮設とか一般管理とかいったことで設計を組んで、総計でその切り抜き設計書というのをお渡しして、それぞれの業者が計算をして、最終的にいくらというところで全体的な金額だけを入れて入札をするわけですけども。

山中教育長 何で言うかというのとね、何で安かったか分からないわけです。この横田運動具

店は、出血値引きで赤字できてるわけかもしれない。だから、明細書が必要なわけですよ。そういうことがね。

佐近生涯学習課長 480万に対しての見積をいただいて。

山中教育長 ハッピーなことだけど。

三村庶務課長 裏付けでね、何か内訳書をとった方がいいかもしれませんね。

山中教育長 でないと分からないもの。

佐近生涯学習課長 それはやらせていただきます。

矢吹教育次長 極端に低い価格だと、低入札価格で後の調査ということになるんですけど、その対象には特にこれはならない。工事請負だけですか。

佐近生涯学習課長 最低制限価格は。

矢吹教育次長 だから少しこれについては、いろいろ声も出てくるんで、ちょっと内容も確かめてみて。

佐近生涯学習課長 それはやらせていただきます。

林委員長 安いに越したことはないんだけどね。だからそれだけに何かすぐに壊れるしね。今の件であれだったんですけど、前の教育次長の話の件で何かご質問等がありますか。

下山委員 先ほどの説明の全面禁煙について質問なんですけど、市役所等は週二回、月・火が禁煙7月からですけど、公共施設ということで学校関係もそうなるんですか。

矢吹教育次長 学校関係、公民館、そこら辺りも月曜日、火曜日は敷地内全面禁煙ということでやることになっています。

下山委員 今まで全面禁煙じゃなかったんですか。

矢吹教育次長 いや、学校は全面禁煙ですけど。公民館とかそういったようなところも同じように。

下山委員 全面禁煙なんですけど、私もちよろちよろしていました業間辺りに、ある学校で4人ぐらい男の先生が校門の外で吸っているから。

矢吹教育次長 それは敷地外なんで。

下山委員 それはいいんですよ。

矢吹教育次長 皆さん敷地外ということなんで。

下山委員 すごく目に付いたなと思いつつながら。校地内は全部禁煙ですけど。

矢吹教育次長 そういうことで、時代の流れということになっておりますが。

三村庶務課長 目に付く所で吸うことがかえってよくないかもしれないですね。

下山委員 ちょっと目に付きます。道路沿いだったので。私二週間同じ曜日にそこを通った時に、いつも4人立っておられたから、校地外よなと思ったんだけど、ちょっと気になったので。

三村庶務課長 子ども達も見ますよね。

下山委員 業間だからちよろちよろするだろうと思いますし、業間も子ども達に対応するこ

とがなかなかできていないなということも思ったりしてみたんですけど。

矢吹教育次長 ただ、個人に対してタバコを吸うなというのは命令はできないので、あくまでここでは吸うなということの管理しかできないということ。

下山委員 それはもちろんそうだと思うんですけども。

矢吹教育次長 これで辞める人も増えるんじゃないかと思いますが。

米谷委員 せっかくマニフェストいただいたので、目標の②に対応するものは下に見当たらないんですけど、掲げるんならば、あるいは①と③に絞るとか。3つは学校のことなんで、これは。③はこれに対応しているの。

矢吹教育次長 そうですね、今回のには載っていないので、来年以降また考えたいと思います。たしかにそうですね。やっぱり学校関係がどうしても多いので。基本的には庶務と学校関係とあと生涯学習課とそれから文化課という風には分けているんですけど、生涯学習課の方は親育ちの方を入れたんで、ちょっとスポーツの方が入っていないんで、またスポーツの方も考えたいと思います。

林委員長 別に数値目標がどうのこうのと言うんではなくて、これをいつもいつも見る時にですね、例えばですよ、親育ちの応援プログラムの推進で、研修参加者が350人とあります。350人の意味というのは一体どういう意味なのかという。素人目にはですね、おそらく何パーセントかあって、これぐらいやるとだいたい市内に浸透しやすくなる人数であるからたぶん350人になっていきますとかいうような、何かそういうようなのがあのかなあと思うんですけど。

矢吹教育次長 これは、これまでが250人だったのかな、たしか。で、とにかく大幅にそれを増やしていこうということで、これまでも続けていることだけど力を入れていくということで、参加者をもっと増やしていこうということで、こういう形の数字を出しているということで。これで果たしてどれだけそれが進んでいくかということころまでは、何とも。これでこれだけの効果があるというような測定までできているというわけではないんですが。

林委員長 例えば、聞かれた時に350人という数は全体の何パーセントにあたって、どうなのかというような、なにかあのかなあどうなのかなあ。説明できた方がいいのかなあと思っただけなので。

矢吹教育次長 理論不足でした。

林委員長 他に報告事項等ございますか。

東学校教育課長 【教科書採択の事務日程等について報告した。】

林委員長 何かご質問等ございますか。ではその予定でお願いいたします。

林委員長 他に報告事項等ございますか。

(なし)

林委員長 それでは、資料が「確かな学力の向上」というやつ、それから裏に「心の教育推進」という、それから、生涯学習課長、これは皆さんには。

佐近生涯学習課長 これはこの前やりましたので。

林委員長 はい、分かりました。私がいただいたやつですね。この件については私が実はお願いをしまして、今度、教育委員会の研修会がライフパークでありますよね。その時に三つのテーマがあったと思うんですけども、学力と生徒指導、問題行動ですね。それから、地域連携ですね、家庭教育。この三つについてたぶん分かれてやるようになっているので、その資料を用意してくれないかということをお願いしました。その資料を、用意してくれたのをここに置いてくれているということですね。ですから確かな学力の向上、それから問題行動については心の教育の推進という風な中でやっているということですね。家庭教育については、これはまたコピーして他の委員さんにも渡していただいたら資料が揃うので、これを元に教育委員の方で協議に臨みたいなあという風に思います。

林委員長 それでは、次回の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、7月18日午前10時から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、8月の教育委員会の日程を調整いたしたいと思いますが、事務局から提案願います。

(8月の教育委員会について日程調整)

林委員長 では、8月の教育委員会は、8月11日午前10時から開催いたします。

林委員長 では、最後になりましたが、議案第17号「教職員の行政措置について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意義なし)

林委員長 では、本件の審議は非公開といたします。

【非公開審議】

林委員長 これで、審議がすべて終了いたしました。

以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時12分